

1.【戸建住宅（新築）】

2026年5月1日改定

設計住宅性能評価料金

(税込金額 単位：円)

物件区分		床面積	評価基本料金 (必須のみ)	選択項目 3以下	選択項目 4以上	確認と同時申請の 場合の減算額	長期使用構造等確認 を併せた場合(加算)
階数が3以下	一般工法	100㎡以内	49,500	56,100	64,900	3,300	8,800
		100㎡超200㎡以内	55,000	61,600	71,500	3,300	9,900
		200㎡超500㎡以内	63,800	70,400	84,700	5,500	9,900
		500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする
	型式認定	100㎡以内	44,000	50,600	57,200	3,300	8,800
		100㎡超200㎡以内	47,300	53,900	61,600	3,300	9,900
		200㎡超500㎡以内	55,000	61,600	68,200	5,500	9,900
		500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする
	製造者認定	100㎡以内	40,700	44,000	48,400	3,300	8,800
		100㎡超200㎡以内	44,000	47,300	51,700	5,500	9,900
		200㎡超500㎡以内	49,500	52,800	57,200	5,500	9,900
		500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする

- ◆必須分野とは、構造の安定、劣化の軽減、維持管理・更新への配慮、温熱環境・エネルギー消費量の4分野をいいます。
- ◆選択分野とは、火災時の安全、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮、防犯に関する6分野をいいます。
- ◆併用住宅の場合は、建物全体の床面積の合計とします。
- ◆構造計算書を添付した評価書を活用して確認申請を同時に行う場合は、上記料金に別途構造審査料を加算します。
- ◆一般工法の場合、構造の安定に関する分野で、確認申請時から1項目でも耐震等級2または等級3への適合審査を行う場合は、上記料金に別途構造審査料を加算します。

建設住宅性能評価料金

(税込金額 単位：円)

物件区分		床面積	評価基本料金 (必須のみ)	選択項目 3以下	選択項目 4以上	中間・完了検査と 併せて申請の場合の 減算額
階数が3以下	一般工法	100㎡以内	128,700	136,400	148,500	6,600
		100㎡超200㎡以内	148,500	157,300	169,400	7,700
		200㎡超500㎡以内	171,600	181,500	193,600	8,800
		500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする
	型式認定	100㎡以内	102,300	105,600	112,200	6,600
		100㎡超200㎡以内	118,800	121,000	129,800	7,700
		200㎡超500㎡以内	136,400	139,700	149,600	8,800
		500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする
	製造者認定	100㎡以内	63,800	68,200	73,700	6,600
		100㎡超200㎡以内	74,800	79,200	85,800	7,700
		200㎡超500㎡以内	85,800	89,100	96,800	8,800
		500㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする

- ◆宮城県以外は別途出張費を加算します。(3.建設住宅性能評価に係る出張費の表による。)

2.【共同住宅等（新築）】

設計住宅性能評価料金

(税込金額 単位：円)

床面積	評価基本住棟料金 (必須項目のみ)	選択項目 3以下	選択項目 4以上	確認申請と併せて 申請の場合の 減算額	型式認定 を受けた場合の 減算額	製造者認定 を受けた場合の 減算額	長期使用構造等確認 を併せた場合(加算)
200㎡以内	67,100	73,700	95,700	9,900	9,900	19,800	22,000
200㎡超500㎡以内	97,900	106,700	138,600	9,900	14,300	28,600	33,000
500㎡超1000㎡以内	132,000	145,200	187,000	11,000	24,200	49,500	55,000
1000㎡超2000㎡以内	220,000	242,000	312,400	11,000	41,800	84,700	77,000
2000㎡超5000㎡以内	352,000	387,200	495,000	22,000	47,300	95,700	99,000
5000㎡超10000㎡以内	495,000	544,500	702,900	22,000	49,500	100,100	121,000
10000㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする

◆必須分野とは、構造の安定、劣化の軽減、維持管理・更新への配慮、温熱環境・エネルギー消費量の4分野をいいます。

◆選択分野とは、火災時の安全、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮、防犯に関する6分野をいいます。

◆上記基本料金に1戸毎に**11,000円(税込み)**の料金が加算されます。

◆構造計算書を添付した評価書を活用して確認申請を同時に行う場合は、上記料金に別途構造審査料を加算します。

◆一般工法の場合、構造の安定に関する分野で、確認申請時から1項目でも耐震等級2または等級3への適合審査を行う場合は、上記料金に別途構造審査料を加算します。

建設住宅性能評価料金

(税込金額 単位：円)

床面積	評価基本住棟料金 (必須項目のみ)	選択項目 3以下	選択項目 4以上	中間・完了検査と 併せて申請の場合の 減算額	型式認定 を受けた場合の 減算額	製造者認定 を受けた場合の 減算額
200㎡以内	148,500	160,600	169,400	11,000	13,200	33,000
200㎡超500㎡以内	193,600	211,200	281,600	13,200	17,600	44,000
500㎡超1000㎡以内	352,000	385,000	462,000	15,400	33,000	82,500
1000㎡超2000㎡以内	528,000	572,000	693,000	24,200	42,900	106,700
2000㎡超5000㎡以内	627,000	682,000	847,000	24,200	55,000	137,500
5000㎡超10000㎡以内	792,000	869,000	1,100,000	36,300	77,000	192,500
10000㎡超	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする	見積りとする

◆上記基本料金に1戸毎に**11,000円(税込み)**の料金が加算されます。

◆宮城県以外は別途出張費を加算します。(3.建設住宅性能評価に係る出張費の表による。)

3.構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合の加算額

住宅種別	床面積	加算額 (税込金額 単位：円)
一戸建ての住宅 共同住宅等	100㎡以内	31,900
	100㎡超200㎡以内	38,500
	200㎡超300㎡以内	45,100
	300㎡超500㎡以内	59,400
	500㎡超1,000㎡以内	79,200
	1,000㎡超2,000㎡以内	100,000
	2,000㎡超5,000㎡以内	165,000
	5,000㎡超	見積りとする

4.建設住宅性能評価に係る出張費 (税込金額 単位：円)

宮城県全域		料金
青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県	当社から 100km 以内	20,000
	当社から 100km 超 150km 以内	30,000
	当社から 150km 超 200km 以内	40,000
	当社から 200km 超 250km 以内	50,000
	当社から 250km 超 300km 以内	60,000
	当社から 300km 超 350km 以内	70,000
	当社から 350km 超	80,000

※上記料金は、検査1回に対する料金です

但し、基準法の検査の同時の場合は免除とします。

5.他機関で設計評価を行った物件の建設評価を行う場合

当センターの設計評価料金の二分の一を加算

6. 計画変更に係る申請料金

- (1) 一戸建ての住宅の場合は、当初料金の50%の料金
- (2) 共同住宅等の場合は、当初基本料金の30%に
一戸あたりの当初料金（選択項目加算料金を含む）の50%×変更住戸数を加算

7.軽微変更該当証明書の申請料金

- (1) 一戸建ての住宅の場合は、当初料金の30%の料金
- (2) 共同住宅等の場合は、基本住棟料金の30%に
一戸あたりの当初料金（選択項目加算料金を含む）の30%×変更住戸数を加算

8. 建設評価の再検査料金

検査1回につき 16,500 + 出張費 (税込金額 単位：円)

◆検査の実施時期について◆

3階以下の住宅の場合

- (1) 基礎配筋工事の完了時（コンクリート打設前）
- (2) 躯体工事の完了時（構造躯体の完了時・劣化対策等の確認）
- (3) 下地張りの直前の工事の完了時（断熱の完了時・維持管理対策の確認）
- (4) 竣工時

の4回になります。

4階以上の住宅の場合

- (1) 基礎配筋工事の完了時（コンクリート打設前）
- (2) 躯体工事の完了時
(2階（地階がある場合は地階から数える）及び3+7の自然倍数を加えた階の床の躯体工事の完了時)
- (3) 屋根工事の完了時（屋上床の配筋完了時）
- (4) 下張り直前の工事の完了時
- (5) 竣工時

となります。